

ビジネスサポートながの10

Business support NAGANO

OCTOBER 2012



経営者シリーズ トップかく語りき

株式会社太陽電気工事
代表取締役

佐藤 僚太郎氏

Ryotaro Sato



株式会社太陽電気工事
長野市大橋南2-9-1
TEL 026-284-4835 FAX 026-284-4836
創業 昭和48年10月
資本金 3,000万円
業種 太陽光発電・オール電化などの電気工事

高い志をしっかりと持ち続けたい。

先代（父親）が興した電気工事会社に27歳の時に入社。平成15年30歳で社長に就任し、1~2年で売上げを倍増させるなど順風満帆のスタートを切った。「実はその時、自分は数字のためだけにやってるのかと虚しさを感じていたんです」と、佐藤僚太郎社長（39歳）は明かす。

そんな時に出会ったのが、一般家庭から舞い込んだIHクッキングヒーターの取り付け工事。ユーザー直の仕事は初めてだった。

「工事後の支払いの時に奥さんから、本当に快適になったわ、ありがとう、と感謝の言葉をいただいたんです。心の奥をくすぐられるような感じがしました。お客様にありがとうございますと言われるなんて、下請け・孫請けの会社ではなかったこと。求めていたのはこれだと思いました」。

佐藤社長はさっそく国の補助金を獲得し、太陽光発電の事業部を立ち上げた。しかし、なかなか事業の伸展が見られず悪戦苦闘が続く。そんな中で東日本大震災が発生。「自然エネルギーへの関心が飛躍的に高まり、大きな変化が起きた。一般家庭はもとより企業向け太陽光発電の受注が大きく伸びています。時代に生かされると強く感じますね」。

現在、太陽光発電・オール電化は同社の主力事業。まさにぴったりの社名だが、実は昭和48年の創業以来だという。「創業時に『太陽電気』とつけてもらったことが、ここへの筋道だったのかなと思います」。

日大大学院（都市デザイン専攻）時代に経験した「地獄のような」研究生活から、困難にも決して逃げない自分が形成されたと言う。「あえて

苦労な道を行きたくなってしまうんです（笑）。仕事でもまだまだ苦労が続くが逃げる気持ちはない。それは「3つの“ために”が自分の中で確立しているから」だ。

「それは3つ掲げる当社の存在理由。1つは、エネルギー、環境、雇用の問題解決に取り組み、地域創造に貢献する。2つ目は、クリーンで価値ある長野づくりをお客様と一緒にやっていく。3つ目は、社員とその家族が入って良かったと思う会社づくり。言うことは大きくて、やってることは小さいかもしれないが、高い志をしっかりと持ち続けたい」。

大学院当時の教授に請われ、新たな太陽光デザインの研究にも参加する。「太陽光をやっていくのは私の使命なんだなと。それを意味づけていく毎日です」。

回覧

CONTENTS

OCTOBER 2012

10

表紙写真

経営者シリーズ

株式会社 太陽電気工事 代表取締役

佐藤 僚太郎 氏

事業実施カレンダー

2-3

決算説明会・経営相談室のご案内

ビジネス法律相談所
特許について(4)

4

ビジネス書・今月の売れ筋10冊

税理士の事件簿

税務調査の立ち会い顛末記(番外編)(11)

5

最近の労働情報

ご注目ください・・・

多くの労働関係の改正があります。

経営者の成長指南 **浪 宏友 氏**

6

企業会計NOW

第19回 中小企業会計要領適用の
必要性について

7

プロの力を借りて100の壁を越える!

Business Information

8

Tea Room

会員親睦ゴルフ大会

7月20日に長野カントリークラブを会場に行われ、和田英彦さんが優勝しました。

租税教育事業(北部高校)

7月20日に北部高校において今年度2回目の租税教育事業が行われました。今回は青年部中澤部長が講師を務め、働くことの意味や仕事選びについて講義を行いました。



事業実施カレンダー

CALENDAR

10月の予定

1月

16火 青年部税金勉強例会
須高ロック視察研修(~17日)

2火 三輪部会経営実務研修会

17水 信州新町部会経営実務研修会
信州新町部会東部部会役員懇談会3水 女性部親睦例会
須坂部会経営実務研修会

18木

4木 決算法人説明会(11月決算法人)

19金

5金 長野県連青年部合同例会(上田)

20土

6土 長野県連青年部ゴルフコンペ

21日

7日

22月

8日

23火 部会対抗ゴルフ大会

9火 篠ノ井部会経営実務研修会

24水 経営相談室
組織&厚生合同委員会

10水 経営相談室・東部部会社会見学

25木 鬼無里部会経営実務研修会

11木 法人会全国大会(北海道大会)

26金 結婚支援センターパーティー(飯田)

12金 小布施部会経営実務研修会

27土

13土 更北部会親睦旅行(~14日)

28日

14日

29月 飯綱部会経営実務研修会

15月 女性セミナー

30火

31水

東部部会納涼パーティー

8月3日に第12回目となる東部部会納涼パーティーが東急ライフ特設ビアガーデンを貸し切りにして行われました。今回は信州新町部会の正副部会長をお招きし、互いの交流を深めました。

**役員視察研修旅行**

先月14日から一泊二日で行われました。今回の視察先は長野市でも計画のある次世代型路面電車(ライトレール)を運営する富山ライトレール株式会社と铸物の街、高岡の株式会社老子(おいご)製作所でした。

高岡市 老子製作所で釣鐘の説明を受けた



11月の予定

1木 全国青年の集い宮崎大会(～2日)	16金
2金 産業フェアin善光寺平2012(～3日)	17土
3日	18日
4日	19月
5月	20火 更北部会経営実務研修会
6火	21水 決算法人説明会(12月決算法人) 高山部会経営実務研修会
7水	22木
8木 東部部会経営実務研修会	23金
9金	24日
10日	25日
11日	26月
12月	27火
13火	28水 経営相談室
14水 経営相談室	29木
15木	30金

小学生税の絵はがきコンクール

本年度の新規事業である「小学生 税に関する絵はがきコンクール」は、女性部が担当し、小布施町の栗ガ丘小学校を中心に119点の作品が寄せられた。9月10日に女性部の担当委員による審査活動が行われた。

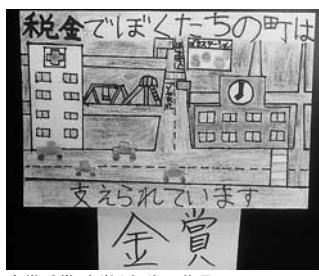
並べられた作品を見て、「うわあー、すごい。よく勉強している結果だわ」と小学生の力作の数々を目の当たりにして、委員は異口同音に述べていた。

作品は甲乙つけがたく、審査は殊のほか難航したが、ようやく法人会長賞をはじめ13作品が選ばれた。受賞者には、それぞれ学校に出向いて表彰式を執り行う予定。

また、10月15に行われる女性セミナーの会場で、受賞作品を展示することになっている。



机に並べられた全作品



金賞受賞 小学6年生の作品

決算説明会

11月決算法人対象

開催日時

10月4日(木)

10:00～11:30

会場

ホクト文化ホール

研修内容

第1部 長野税務署法人担当官

第2部 税理士

(関東信越税理士会長野支部派遣)

その他

この説明会は、毎月開催しています。

今回ご都合がつかない場合は翌月以降の説明会にご出席願います(資料請求も可)。駐車場に限りがございます。なるべく公共交通機関でお越しください。

次回開催日時・会場

11月21日(水)

10:00～11:30

ホクト文化ホール

法人会 経営相談室

相談日時等が変更になりました!!

詳細は同封のチラシをご覧ください。

法律相談開催日時

10月10日(水)

24日(水)

10:00～12:00

会場

長野法人会会議室

長野市七瀬中町276(会議所ビル 3F)

TEL026-227-0011

相談員

弁護士

※労務・税務に関しては相談案件があった場合に各専門家と相談の上、日程調整いたします。

費用

会員＝無料、会員以外＝5,000円

利用方法

事前に申し込みが必要ですので、同封の申込用紙にご記入のうえ事務局までFAX (026-224-2655) にて送信願います。

ビジネス 法律相談所

長野県弁護士会所属
弁護士 倉崎 哲矢
倉崎法律事務所



特許について(4)

会員の皆様こんにちは。弁護士の倉崎でございます。

さて、これまで特許の意味、成立要件についてお話をさせて頂きましたが、今回は「特許」は誰のものかという問題点についてお話をさせて頂きたいと思います。

なぜ、このようなことを考える必要があるかと言いますと、発明に対する寄与のパターンとしては様々なものが考えられるからです。

例えば、自ら直接発明行為に関与した者だけでなく、その者に対するアドバイスという形でのみ寄与した者、あるいは、スポンサーとして資金提供や設備提供をする形でのみ寄与した者等が存在するケースも考えられるのですが、そのような場合に誰が権利者かを明確化する必要があるのです。

では、このような直接発明に関与しない協力者にも「特許」という権利が与えられるのでしょうか?

これまでお話ししてきました通り、「特許」を巡る法律関係については、特許法という法律が規律しており、この「特許」は誰のものかという問い合わせに答えるヒントとなる条文として、**特許法第29条**という条文があり、同条は、『発明をした者は、…その発明について特許を受けることができる。』と定めています。

すなわち「特許」は「発明をした者」に帰属するというルールを定めているのです。

では、この「発明をした者」とは、どういう意味なのでしょうか?

この点、この文言は「発明の特徴的部分の創作行為に現実に加担した者」と考えられております。

第1回の寄稿で触れました通り、特許権者には、発明の独占的使用という極めて強大な権利が与えられるのですが、上記のような者こそ、そのような権利を与えられるにふさわしいと考えられています。

では、これを具体例にあてはめて考えてみると、例えば、発明者に対して研究テーマを与えたり、一般的な課題の解決のための抽象的な助言をしたにすぎない者や、資金の提供や設備利用の便宜を与えたにすぎない者などは発明者ではありません。

また、発明者の指示に従いこれを補助したにすぎない者や、発明の完成後にこれを実施した商品を製造するための工夫を凝らした者も発明者ではありません。

この点に関し、ご参考までに判例で問題になった事案を一件ご紹介しますと、ある製薬会社の製剤研究室室長であった者が、会社在職時の発明に関し、自身の特許権の存在を主張し、これに基づいて会社に対し金銭請求をしたという事案で、裁判所は、特許出願の願書で共同発明者に名を連ねていたとしても、部下に対して課題解決の方向性を大筋で示しただけで、発明の成立に創作的な貢献をしていない者は発明者とはいえないと判示しています(東京地判H14.8.27〈細粒核事件〉)。

参考文献 「標準特許法第3版」(高林龍著、有斐閣)



今月の売れ筋10冊

2012.8.1～2012.8.31
平安堂長野店 提供

- 1 「超」入門 失敗の本質 ■鈴木博毅／著 ダイヤモンド社 1,500円
- 2 読書の技法 ■佐藤優／著 東洋経済新報社 1,500円
- 3 ディズニー サービスの神様が教えてくれたこと ■鎌田洋／著 ソフトバンククリエイティブ 1,100円
- 4 99%の人がしていないといった1%の仕事のコツ ■河野英太郎／著 ディスクヴァー・トゥエンティワン 1,400円
- 5 人の心を自由に操る技術 ■DAiGO／著 扶桑社 1,700円
- 6 日本人にしかできない「気づかい」の習慣 ■上田比呂志／著 エムディエヌコーポレーション 1,380円
- 7 リツ・カールトンと日本人の流儀 ■高野登／著 ポプラ社 1,300円
- 8 なぜ貯金好きはお金持ちになれないのか ■北川邦弘／著 ブレジデント社 1,300円
- 9 企業参謀ノート入門編 ■大前研一／著 ブレジデント社 1,400円
- 10 金持ちになる男、貧乏になる男 ■スティーブ・シーボルド／著 サンマーク出版 1,500円

今月の一冊



リツ・カールトンと日本人の流儀

高野登 著 ポプラ社
1,300円 (本体価格)

リツ・カールトンにおいて「サービスの真髄」を体得し、全国各地で人財・地域づくりのサポートに尽力する著者が語る、人ととのつながりを意識した人生を本当に、豊かにするホスピタリティとリーダーシップを説いた一冊です。是非、経営者の方に読んでいただきたい一冊。

税理士の事件簿

作成 ■ 関東信越税理士会 長野支部所属 神田 富雄 金井 秀夫 山浦 修 藤澤 義章

税務調査の立ち会い顛末記（番外編⑪）

昨年(H23)12月の税制改正により、減価償却制度に関する規定が改正されました。そこで今回はこの改正内容について、実務的に重要と思われる事項を、法人の取り扱いを中心に、いくつか説明いたします。

1. 平成23年12月の税制改正における減価償却制度の主な改正内容

(1) 定率法の償却率の見直し

平成24年4月1日以後に取得をされた減価償却資産の定率法の償却率について、定額法の償却率の2.5倍としていた従来の償却率(以下、「250%定率法」という)を改め、定額法の償却率の2.0倍した償却率(以下、「200%定率法」という)に引き下げました。(法人税法施行令48の2第1項二号ロ(2)参照)

(2) 経過措置

上記の改正に伴い下記①・②の経過措置が講じられていますが、特に①の適用にあたっては、届出などの特別な手続きが一切不要なことから、実務上の幅広い活用が想定されますのでご留意ください。

① 250%定率法の適用特例

平成24年4月1日前に開始し、かつ、同日以後に終了する事業年度(以下、「改正事業年度」という)の同日以後の期間内に取得をされる減価償却資産については、従来の250%定率法により償却することができる特例が措置されました。(平成23年改正法人税法施行令附則第3条2項参照)

なお、個人事業者の場合は、平成24年4月1日以後同年12月31日までの間に取得したものについて250%定率法により償却できる特例が措置されました。(平成23年改正所得税法施行令附則第2条2項参照)

これにより、改正事業年度において取得した減価償却資産については、平成24年4月1日以後に取得したものも含めて250%定率法により償却できることになります。(個人事業者の場合は、平成24年12月31日までに取得してものも含めて250%定率法により償却できることになります)

② 200%定率法の適用特例

今回の改正に伴い、従来から多数の減価償却資産を保有する法人にとっては、従来の250%定率法に加え、新たに200%定率法による償却費計算を行う必要性が生じます。

こうした事務負担を軽減するため、法人が平成19年4月1日から平成24年3月31日までの間に取得をされた減価償却資産について、定率法(250%定率法)を選定している場合には、平成24年4月1日の属する事業年度の確定申告書の提出期限までに、一定に事項を記載した届出書を所轄税務署長に提出した時は、法人の選択により改正事業年度又は平成24年4月1日以後最初に開始する事業年度のいずれかの事業年度から、定率法で償却するすべての減価償却資産について、200%定率法により償却できることになりました。

(平成23年改正法人税法施行令附則第3条3項参照)

なお、既存の250%定率法を採用していた減価償却資産については、200%定率法に切り替える際、未償却割合による耐用年数の調整が行われ、取得当初の耐用年数内に償却が終了するよう考慮されています。

(3) 資本的支出の取扱い

法人の有する減価償却資産(A)に対して資本的支出(B)を行った場合は、原則として、Bの支出金額を取得価額として、Aと種類及び耐用年数を同じくする新たな減価償却資産を取得したものとして取り扱っています。(法人税法施行令第55条1項)

したがって、平成24年4月1日以後に資本的支出をした場合であっても、原則的には新たな資産の取得となり、200%定率法により償却することになります。

ただし、資本的支出についても前記(2)①の経過措置の適用はありますので、改正事業年度において支出した資本的支出については、平成24年4月1日以後に支出した資本的支出も含めて、250%定率法により償却できることになります。(個人事業者の場合は、平成24年12月31日までに支出した資本的支出も含めて250%定率法により償却できることになります)

(4) 資本的支出の取得価額の特例

① 平成19年3月31日以前に取得した資産(以下、「旧既存資産」という)に資本的支出を行った場合の特例として、その旧既存資産の取得価額に資本的支出の金額を加算することができますことになっています。(法人税法施行令第55条2項)

したがって、平成24年4月1日以後に旧既存資産に対して資本的支出を行った場合には、旧既存資産の取得価額に資本的支出の金額を加算して、資本的支出のあった事業年度以降の償却を行ふこともできることになります。

この場合、旧既存資産の耐用年数・償却方法により償却計算が行われます。

② 定率法を採用している減価償却資産(以下、「既存資産」という)に資本的支出(以下、「追加資産」という)を行った場合の特例として、その資本的支出を行った事業年度の翌事業年度の開始の時において、既存資産と追加資産との帳簿価額の合計額を取得価額とする一つの減価償却資産を新たに取得したものとすることができることになっていました。

しかし、平成19年4月1日から平成24年3月31までの間に取得した既存資産に対して、平成24年4月1日以後に資本的支出を行った場合には、その追加資産が原則として200%定率法となるため、この特例の適用がないこととされました。(法人税法施行令第55条4項・平成23年改正法人税法施行令附則第3条4項参照)

詳細は、関与税理士・税務署・国税庁のホームページなどでご確認ください。

最近の労働情報

社会保険労務士
産業カウンセラー
セクハラ・パワーハラ
防止コンサルタント
傳田 清一
(デンダ キヨカズ)



傳田清一社会保険労務士事務所
〒380-0803 長野市三輪6-23-16
TEL 026-213-6338
FAX 026-233-2330
E-MAIL k-denda@sky.plala.or.jp
URL http://www.denda-sr.jp/

ご注目ください……多くの労働関係の改正があります。

◆ 労働契約法改正

- 有期労働契約の期間の定めのない労働契約への転換

有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合(※1)は、労働者の申込みにより、無期労働契約(※2)に転換させる仕組みを導入する。
(※1)原則として、6か月以上の空白期間(クーリング期間)があるときは、前の契約期間を通算しない。
(※2)別段の定めがない限り、従前と同一の労働条件で契約をすることであり、正社員までは要求していない。

2. 「雇止め法理」の法定化

雇止め法理(判例法理)(※)を制定法化する。

- (※)有期労働契約の反復更新により無期労働契約と実質的に異なる状態で存在している場合、または有期労働契約の期間満了後の雇用継続につき、合理的期待が認められる場合には、雇止めが客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないときは、有期労働契約が更新(締結)されたとみなす。

3. 期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止

有期契約労働者の労働条件が、期間の定めがあることにより無期契約労働者の労働条件と相違する場合、その相違は、職務の内容や配置の変更の範囲等を考慮して、不合理と認められるものであってはならない。

施行期日: 2は公布日(平成24年8月10日)1,3は公布日から起算して1年以内の政令で定める日。

◆ 労働者派遣法改正

事業規制の強化

日雇派遣

- 日々又は30日以内の期間を定めて雇用する労働者(日雇労働者)について、労働者派遣を原則禁止

グループ企業派遣

- グループ企業(親会社及び連結子会社)内の派遣会社が一の事業年度中に当該グループ企業に派遣する割合(定年退職者を除く)を8割以下に
○離職した労働者を離職後1年内に離職前事業者へ派遣労働者として派遣することを禁止(派遣元の義務)(派遣先も同様)(注)60歳以上の定年退職者は除外

派遣労働者の無期雇用化や待遇の改善

無期雇用化

- 一定の有期雇用(1年以上)の派遣労働者について、希望に応じ無期雇用への転換推進措置を派遣元に**努力義務化**

派遣契約の中途解除への対処

- 派遣元及び派遣先は、派遣契約の解除に当たって、新たな就業機会の確保や休業手当等の費用負担に関する措置等、派遣労働者の雇用の安定を図るために必要な措置を講ずる

待遇の改善

- 派遣元は、派遣労働者と同種の業務に従事する派遣先の労働者との均衡を考慮しつつ、賃金の決定、教育訓練や福利厚生の実施等について配慮を義務化

- 派遣労働者数、派遣先数、派遣料金と派遣労働者の賃金の差額の派遣料金に占める割合(いわゆるマージン率)、教育訓練に関する事項等の情報公開を義務化(派遣元)

- 派遣労働者として雇用しようとする労働者に対し、雇用した場合における賃金の額の見込額の説明を義務化(派遣元)

- 派遣元は、雇入時、派遣開始及び派遣料金改定の際に、派遣労働者に対して、一人当たりの派遣料金を明示義務

違法派遣に対する迅速・的確な対処

- 違法派遣の場合、派遣先が違法であることを知りながら派遣労働者を受け入れている場合、違法な状態が発生した時点で派遣先が派遣労働者に対して、当該派遣労働者の派遣元における労働条件と同一の労働条件を内容とする労働契約の申込みをしたものとみなす(☆施行日は平成27年10月1日)

- 処分逃れを防止するため派遣事業の許可等の欠格事由を整備

法律名等の変更

- 法律の名称に「派遣労働者の保護」を明記し、「派遣労働者の保護・雇用の安定」を目的規定に明記

施行期日: 平成24年10月1日

◆ 平成24年度地域別最低賃金公示

長野県は 時間給694円→700円に引き上げられます。
施行期日 平成24年10月1日

成長指南

理由を聞く



人材育成コンサルタント

浪 宏友事務所

代表 浪 宏友

従業員がおかしなことをしています。それを見咎めた上司が怒鳴りつけます。従業員は、驚いて止めます。ところがしばらくすると、同じことを始めます。上司はますます大声で怒鳴りつけます。

こんなことを繰り返していますと、他の従業員にも響いて、職場の雰囲気が重くなってしまうこともあります。

従業員がおかしなことを繰り返すようなときは、必ずどこかに理由があります。しかも、本人は理由に気づいていないことが多いのです。ですから、何度も同じことを繰り返してしまいます。その理由を見つけ出して取り除けば、おかしなことは止まります。その理由が残っている限り、何度も繰り返します。

上司が、怖い顔で、荒々しい口調で「理由を話せ!」と迫っても、たいていの場合、本人には自覚がありませんから分かりません。むしろ、従業員の口が塞がってしまいます。従業員を責める気持

ちを持っている間は、本当の理由を聞き出すことはできないと思います。

こういうとき、上司が腹の大きいところを見せてくれるとありがたいのです。おかしなことをしている従業員を温かく包み込み、話を聞いてあげるのです。従業員の気持ちを理解し、共有してあげるのです。すると少しづつ理由が見えてくるものです。

本人の能力の問題かもしれません。何か勘違いをしているのかもしれません。私生活に心配事があるのかもしれません。

見出された理由の解決は、簡単にできることもありますが、根が深くて骨が折れることもあります。いずれにしても、解決の道を見出して、取り組むことが大切です。

本人が自分の中にある理由を自覚して、解決に取り組み始めれば、それだけでも、仕事に対する姿勢は大きく改善されると思います。

企業会計

NOW

あがたグローバル税理士法人 公認会計士 鮎澤英之

第19回 中小企業会計要領適用の必要性について

平成24年2月に「中小企業の会計に関する基本要領」(以下「中小要領」という)が発表されました。この中小要領が作成された目的は以下の通りです。

- ①中小企業の経営者が活用しようと思えるよう、理解しやすく、自社の経営状況の把握に役立つ会計
- ②中小企業の利害関係者(金融機関、取引先、株主等)への情報提供に資する会計
- ③中小企業の実務における会計慣行を十分考慮し、会計と税制の調和を図った上で、会社計算規則に準拠した会計
- ④計算書類等の作成負担は最小限に留め、中小企業に過重な負担を課さない会計

中小企業の会計基準に関しては、平成17年8月に公表された「中小企業の会計に関する指針」(以下「中小指針」という)がありますが、中小指針の対象は、「会計参与設置会社が計算書類を作成する際には、本指針に拠ることが適当である。」と記載があるように、会計参与設置会社を主な対象としています。また、基準の内容は一部簡便的な処理を認めているものの、時価評価や退職給付引当金、税効果会計の処理など、上場企業や会社法上の大会社とほぼ同様の会計処理を求めていました。しかし、会計参与設置会社は殆どないため、約260万社ある中小企業の大多数にとってはより簡便な会計基準を設定する必要性がありました。

このような背景から中小要領は「中小指針と比べて簡便な会計処理をすることが適当と考えられる中小企業」を対象として設定され、実務に配慮した簡便な処理を多く採用しています。その具体例としては以下になります。

- ・所有権移転外ファイナンスリース取引について貸借取引処理を原則
- ・退職給付引当金について、期末における自己都合要支給額を基に計上するとともに、積立割合の注記を前提に積立不足を容認
- ・たな卸資産の評価方法で最終仕入原価法を評価方法の1つとして容認(中小指針では例外的に容認)

- ・外貨建資産の取得時レート評価の容認
- ・税効果会計の不適用

このような基準となったのは、計算書類等の作成者の代表である日本商工会議所連合会が主導したことになります。中小指針を含めこれまでの会計基準の設定は日本公認会計士協会などの会計の専門家が主導で作成していたため、多くの中小企業にとっては負担の重いものとなり、公表はされても適用されない状況となっていました。

また、「国際会計基準の影響を受けないものとする」と明示し、IFRS(国際会計基準)の基準改訂の影響は受けないことを明確にしています。

中小要領の普及については、中小企業庁において『中小会計要領』の手引きを作成し、普及に努めています。この手引きはHPだけでなく、各商工会、商店街振興組合連合会など、身近な場所で入手することができるようになっています。また、日本政策金融公庫などの政府系金融機関では、中小要領を適用した企業に対する金利の優遇制度を設け、普及を後押ししています。

会計による企業の実態把握ができなければ企業経営はできないという一方で、従来の会計基準は見積り項目やそれに伴う判断が必要な項目が多く、全てを適用した場合は中小企業の実態を不透明にする可能性がありました。中小要領は開示例を含め14項目の簡素化した基準となっており、見積りやそれに伴う判断が必要となる項目を極力減らし、他の会計基準と比べて中小企業に過重な負担を強いることのない基準となっています。会社の取引内容、規模、利害関係者の多寡などにより中小指針が過重な基準であった企業においては、中小要領を、注記事項を含めて適用し、自ら会計処理することは、自社の経営状態の把握に役立てることが可能になるといえます。また、金融機関からの適用の要請が考えられることから、前向きに適用することが望まれます。

プロの力を借りて100の壁を越える! SEASON 2

■指導協力 東 直樹 プロ(長野カントリークラブ所属)

● 第7回 ● ● ● コンディションでボールの飛びが変わる!?

皆様、こんにちは。長野法人会事務局の伊藤です。

100を切るべく日々練習をしているわけですが、先日、Sゴルフ場にて47・49の96でまわることが出来ました! そこは標高が高いせいでボールが良く飛ぶと言われるゴルフ場。そのお陰です。

普段あまり、というかほとんど気づきませんが場所によって飛びが違うってことは良くあることなのでしょうか? プロに質問してみると意外な答えが。

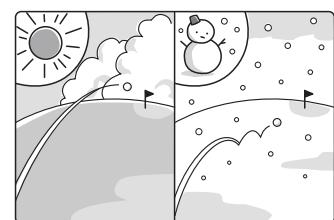
まず基本的に夏場はボールが良く飛ぶそうです。その理由は気温が高いのでボールのゴムが柔らかくなり反発力が増す、そしてシャフトのしなりも良くなるのがその原因だそうです。その反対に秋口から冬は飛びが悪くなるそうです。特に冬場の場合は道具だけでなく、体も固くなり、しかも重ね着で動きにくくなるのも一つのこと。しかし冬場は芝も枯れてくるので、ラフに入ったとしても抜けが良くなるというメリットもあります。プロ曰く「欲を言えば、ドライバーも夏用と冬用があると良いですね」。

標高の高い、低いだけでなく、天候やゴルフ場の場所によって

湿度が高いと飛びが悪くなったりとか、様々な要因で球筋が変わってくるのだとか。早くそういう感覚を感じるレベルになりたいものです。

プロはこうも仰っていました。「いつも通りのスイングをしてるはずなのにどうも球筋が良くない。そんなときは実はプレーヤーではなく、湿度や気温といった周りの影響もあるので変に自分を責めないようにしましょう」。

なるほど、うまくいったときは自分の手柄、うまくいかないときは周りのせい、そんな気楽さも必要かも!?



*スイングの疑問・悩み、トラブルのリカバリー方法など実際に東プロのワンポイントアドバイスをご希望の方は長野法人会事務局(TEL227-0011)までお問い合わせ願います。

情報アンテナ

ビジネスインフォメーション Business Information

このコーナーは管内企業の「売りたい」「こんな技術を探しています」といった情報発信のページです(毎月3社ずつ紹介・無料)。また、長野法人会ホームページにも随時掲載してまいります。

庭づくりは おまかせください!

個人宅を中心に、庭づくり、庭木のせん定など造園工事全般を行うアットホームな会社です。



★秋と春、庭木のせん定ができるパート・アルバイトさん(植木技術者)、募集中! やる気のある経験者をお待ちしています。

有限会社内山造園

上高井郡高山村大字高井886
TEL&FAX 026-248-5764



秋の夜長に、ひやおろし。

酒本来の香味が生きる秋限定のお酒、ひやおろし。
豊穣の秋、穏やかで落ち着いた味わいをお楽しみください。



<取扱銘柄> 夜明け前 真澄 潤の花 越乃寒梅 雪中梅 メ張鶴 写楽 山和 出雲富士 大那など

新崎酒店

須坂市大字日滝 4118-3

TEL.026-246-8479

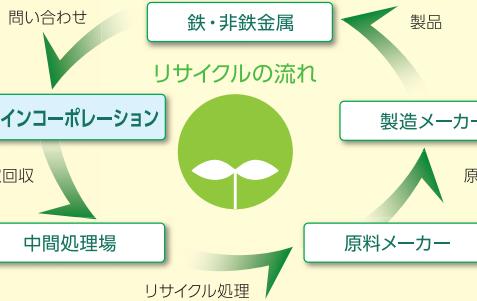
OPEN 9:00-CLOSE 20:00
(日曜日 19:00) 不定期



鉄鋼・ 非鉄金属 高価買取中!

☎026-262-1825

工場、会社、ご家庭で不要になった金属はありませんか?



■事業内容／鉄スクラップ、非鉄金属、ステンレス、アルミニウム、銅などの買取り・引取り、産業廃棄物全般、各種工場ゴミ、各種工場・工作機械などの買取り・引取り、各種建物・構造物解体工事一式

■取扱製品／鉄鋼・非鉄金属

鉄鋼・非鉄金属リサイクル
アベインコーポレーション株式会社

長野市下駒720-1 TEL.026-262-1825 FAX.026-262-1826

[アベインコーポレーション](#)

[検索](#)

Tea Room



- ロンドンオリンピックでの男女のサッカーの活躍が記憶に新しい。最近はいわゆる海外組も増え、その活躍する姿が度々ニュースで報じられるなど、日本人初のブンデスリーガーであった奥寺選手などの頃とは、選手の数もまた活躍の度合いもアップしていて隔世の感がある。
- 統計によると若年層ほど海外での就職を希望する割合が高いそうだ。その理由は日本の将来に希望が持てない、やりたい仕事があるなら働く場所や国は関係ない、等々。
- 人材や技術の海外流出が問題となる今、雇用形態や働き方そのものも改めて考え直す時が来ている。

事務局